

株式会社ウイング一般事業主行動計画

社員が仕事と子育て、その他生活全般において調和の取れた働きやすい環境をすることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 9月 1日～令和 5年 8月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 法に基づく諸制度の調査、対応フローの検討
管理者及び各部門への周知

目標2：男女ともに育児休業や有給休暇・その他休暇を取得しやすい環境作りの実施。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 管理職へのアンケートや取得履歴の調査による実態把握
計画的な取得計画を作成し取得を促す

目標3：在宅勤務やテレワーク等の新たな働き方ができる制度導入へ取り組む。

<対策>

- 令和 2年 9月～ 各部門の実態把握
問題点改善に取り組む

以上